

県原子力災害対策センターに設置された現地災害対策本部



情報伝達が課題



事故プラントのポンプ用遮断器の健全性確認と交換復旧訓練を行う社員ら
＝東京電力福島第二原子力発電所

県原子力防災訓練

管理の重要性再認識

二十八日に行われた県原子力防災訓練は、原発トラブルにより放射性物質が原発周辺地域におよぶ恐れと、発電所内で被ばくした負傷者への緊急被ばく医療活動を想定して行われた。訓練では、トラブル発生

を受けて県が福島市の県庁に災害対策本部を設置。同本部からテレビ会議システムで大熊町の県原子力災害対策センター(オフサイトセンター)に設置した現地対策本部と檜葉、富岡、広野、大熊の四町を結び、合同対策会議を開いて初動動作の確認や事態の推移、緊急被ばく医療活動の状況、避難の様子などの情報を共有化しながら訓練を進めた。

緊急被ばく医療活動の訓練では、放射性物質が傷口に付着したままの作業員をいわき市の福島労災病院に搬送。同病院では、防護服を着た医師や放射線技師に

よる応急処置チームが、ビニールシートに覆われた救急処置室で放射性物質を除染したうえで傷口の治療を行った。治療スペースは一時的に管理区域に設定されることから、被ばく者に接触する

人数を最小限にとどめたほか、治療のたびに東電の監視員が被ばく量を測定。治療後も医師や治療器具への測定を続け、放射性物質の拡散を防いだ。

医療活動訓練は県環境医学研究所や県立大野病院、県立医大病院でも行われた。

福島第一原発や檜葉町、福島労災病院などで訓練を視察した川手晃副知事は訓練後、「緊急被ばく医療活動の訓練で放射性物質の取り扱いや管理の重要性を再認識した」と講評したうえで、被ばく状況の確認や情報の伝達、搬送の経路などを今後の検討課題に挙げた。